

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議
地域文化芸術活動ワーキンググループ（第2回）

日時：令和6年9月26日（木）

10：00～12：07

場所：旧文部省庁舎2階 第2会議室

（ハイブリッド会議）

1. 日時

令和6年9月26日（木曜日）10時00分～12時07分

2. 場所

旧文部省庁舎2階 第2会議室（ハイブリッド会議）

3. 議題

1. 自治体等からのヒアリング
2. 論点に関する議論
3. その他

4. 出席者

委員

北山主査，木村主査代理，野口主査代理，池上委員，大坪委員，栗山委員，清水委員，鈴木委員，戸ノ下委員，西野委員，星委員

文部科学省

合田文化庁次長，圓入参事官（芸術文化担当），高橋学校芸術教育室長，今田参事官補佐 他

5. 議事録

○北山主査 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第2回地域文化芸術活動ワーキンググループを開催いたします。本日、皆様には大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議の傍聴につきましては、前回と同じように YouTube でライブ配信しておりますので、その旨御承知おきいただければと思います。

それでは、事務局から委員の出席状況と配付資料について確認をお願いいたします。

○今田補佐 失礼いたします。事務局でございます。

本日は、対面またはオンラインによりまして11名の委員の皆様全員に御出席いただいております。ありがとうございます。

また、本日は、山口県長門市観光スポーツ文化部スポーツ文化交流課主幹・部活動地域移行準備室長でいらっしゃいます橋本篤様、また、東かがわクラブ事務局長・東かがわ市立引田中学校教頭でいらっしゃいます久武滋様に御出席いただいております。後ほど取組状況についてそれぞれ御発表いただくことになっております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の配付資料ですが、議事次第に記載のとおり、資料１から３まで及び参考資料１から５までとなっております。不足などございましたら事務局までお声かけください。よろしく願いいたします。

○北山主査 ありがとうございます。

議 事

（１）自治体等からのヒアリング

○北山主査 それでは、早速、本日の議題に入ります。

本日の議題は、次第にございますように、「自治体等からのヒアリング」と「論点に関する議論」ということになっております。

前半はヒアリングということで、本日は、文化部も含めた部活動の本格的な地域移行を来年度より予定されている山口県長門市の取組と、市教育委員会が設置した運営組織により、文化芸術活動を含む地域クラブ活動に取り組まれている東かがわクラブの取組について、それぞれお話を伺います。橋本様、久武様におかれましては、御多用の中、誠にありがとうございます。

進め方ですが、まずは橋本様より山口県長門市の取組について御発表いただき、そこで一度質疑応答の時間を取りたいと思います。

その後、同様に、久武様より東かがわクラブの取組について御発表と、質疑応答の時間とさせていただきますと思います。

・山口県長門市からのヒアリング

○北山主査 それでは、早速ですが、長門市の取組状況につきまして、橋本様より１０分～１５分程度で御発表をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○橋本様 それでは、山口県長門市の取組の発表、それから支援の要望があればということで、今回それも併せて発表させていただければと思います。４月から組織改編で市長部局に部活動地域移行準備室というのができまして、私は室長の橋本と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の説明に入りたいと思います。

まず自治体紹介ということで、山口県なので本州の西の端にあります。長門市は山口県の中で北西部にありまして、人口は3万人くらいです。高齢化率45%の非常に小規模な自治体でございます。観光地ももろもろありまして、元乃隅神社とか湯本温泉とか、年間200万人くらいの観光客が訪れるような自治体でございます。

続きまして、長門市の中学校の生徒の数でございます。赤いバーが今年度の数字でございます、661人ということでございます。これは1年生から3年生なので、大きい学校であれば1校でも全然問題ないのかなと思いますし、今後も生徒数は減っていく、これは確実な状況になっております。

中学校の部活動の現状ということで、中学校は5校ありまして、市の中央部に深川中学校という300人くらいの学校があります。ここでは9種目くらいの部活動が展開されていますが、ほかの学校は小規模な学校が多くて、2〜3種類しか種目が選べない、そういった状況が生じています。これは住んでいる場所によって、選べる・選べないというところで格差が市内で生じているという状況にあります。

課題・問題点というところで、今申しましたが、選択肢が少ないということ。この要望というのは昔から根強くあったところでございます。特に周辺校からは、選べない、どうにかしてほしいということが昔からあったところです。また、その少ない中でもさらに人数が少なくなっていて、練習が充実しないとか、合同チームになってしまうとかいう問題があります。また、ニーズも多様化してきておりますし、何といたっても教員の働き方改革ですね、時間外・休日勤務ということで。また、経験したことがない種目を指導しなきゃいけない、これはすごく精神的に負担になっているということがございます。

中学校単位で部活動が今後存続していくのは困難な状況。これは本市だけではなくて、全国的にもそうなのかなと思っています。

今、全国的な休日の部活動地域移行の推進が既に5年度から改革推進期間で始まっていますが、ガイドラインができた後に大会の参加規定が変更されて、地域クラブも出られるようになった。これは非常に大きいなということで、我々長門市は、この機会をチャンスだと捉えて部活動改革を推進して、今までの課題解決を図りたいということで進めていくことにしました。

方針ということで令和5年2月に打ち出しましたけれども、7年度中に開始したいと。平日・休日ともにまとまって活動を行える体制。それに加えて、各学校単位で様々な体験活動、レクリエーション的な活動ができるようなクラブ活動を、平日だけでも設

置したいという方針を出しました。そして、推進協議会を設置して、検討・協議を始めたところです。

協議を続けてまいりまして、令和5年10月に素案ということで策定しまして、市民の皆さんに周知を一斉に図ったところです。内容は、令和7年8月に——吹奏楽は秋になりますけれども——市内の部活動を廃止する。そして、Nクラへ移行するということです。NクラというのはNAGATO スポーツ・カルチャークラブの略称でして、部活からNクラへということで、そういったワードを使って、部活が変わるんだということをイメージづけしてきたところでございます。Nクラというのは、平日・休日ともに活動する市営の地域クラブをつくっていこうと。その中で、市内で共通の種目選択肢を確保したいというところを重視して素案を作成したところです。

これは素案の提示した内容になりますけれども、どこで何をというところで、真ん中に深川中学校という一番大きい学校があるのですけれども、そこで展開されていた活動種目を市内共通化するというところで、学校間を平日・休日ともにバスを走らせて移動してというところを考えました。チーム割りなどもしていますけれども、これは昨年の10月に考えましたが、その後、新入部員とか今後の5～6年生の意向などを見て、今また検討している途中でございます。

あとは、各学校に※で「レククラブ」とありますけれども、各学校単位でレクリエーション的な活動を行えるようなものを設置ということで、この運営についてはまだ今検討中ですが、そういったところも設置したいと思っているところです。

Nクラの活動の目的と方針というところですが、長いので略しますけれども、基本的には活動を楽しくやると。選手とかを育てるのではなくて、人を育てる、人材を育てるんだというところを目的にしています。

活動の方針としては、安全・安心な活動で、また、勝利とか技術向上のみを目的ではなくて、友情、交流、人間関係とか社会性の形成に資する活動を図っていくと。もう一つが、効率的・効果的な活動を図っていくということです。これまでの学校部活動の教育的意義も継承していくということでございます。

Nクラの活動日と時間でございますが、平日の活動日は火曜日、木曜日、16時15分開始ということで、時期によって60分～90分の活動時間と考えています。休日は土曜日の9時から150分間です。これをやる上では学校の時程の調整、移動を逆算した上での時程の調整が必要だったということになります。これは各学校と協議を行って調整いた

だいているところでございます。

平日活動する上での課題としては、移動手段です。スクールバスとか借上げの業者に委託するようになると思います。そして、今言いましたが、移動時間を考慮した生活時程の調整、行事調整です。当然、授業時間は確保しなくてはいけない。その上で生活時程を調整したということです。それから、終わった後、安全面も確保しなくてはならないですし、何ととっても16時頃から参加できる指導者の確保は非常に課題ということでございます。あとは、当日急に連絡しなければいけないこともあろうかと思しますので、連絡手段、この辺も課題ということでございます。

その後も課題とか懸案事項はいろいろなことがあります。特に指導者については、資格が必要な競技などもありますし、「質」の保障ということで、マニュアルだったり研修の開催をしなくてはいけない。また、参加を公務員が希望した場合は兼職兼業とか職専免とかありますけれども、そういった制度の構築をしなくてはいけない。また、会費の設定もそうですし、また、民間の地域クラブがございまして、そういったところへはどういった支援をしていくのか、どこまで支援するのかということも課題かなと思います。また、事務局の組織・人員体制などもそうですし、運営経費が大変多くかかります。いろいろなものがかかります。また、学校施設・備品類を使用します。特に吹奏楽においては、楽器も学校のものを使いますし、校舎を使わなければいけない。パート練習なんかでも音楽室だけではなくていろいろな場所を使いますので、そういったところの関係もございます。様々な課題がまだまだあるということでございます。

我々は予定としては1年を切っているのですけれども、今取り組んでいることとしては、実証事業として卓球と「三隅レククラブ」というのをやっております。また、様々な制度の構築、関係者との協議、説明、調査、周知、そういったところを今取り組んでいるところでございます。

これは実証事業の様子で、「三隅レククラブ」ということで、平日の部活がない日にやっていますので、独自でやっているところです。イラスト絵画クラブというのをやっています、学校運営協議会が自ら地域として生徒に関わりたんだということで自主的に企画・運営されていらっしゃる。熱い思いを持ってされていらっしゃる。イラスト絵画クラブというのはこんな様子でしています。

もう一つ、「バンドやろうぜプロジェクト」ということで、ギター教室なのですけれども、これも大変多く生徒が参加して、本当に楽しく、私どもも入れてもらいましたけれど

も、教え合ったりして、本当にみんな笑顔で、学び合いという感じがして、すごくいい活動を展開されているなと思います。

今、学校部活動の地域移行ということで、部活動を「学校」から「地域」へということでは取組が全国で進められていると思うのですが、「地域」というのが自治体によって大分違いが出てきているのかなと、我々はやる側として感じています。我々長門市では、市が運営する地域クラブが「地域」なんだということで、N クラへ移行するということにしておりますけれども、可能なものについては民間のクラブへの移行も検討していくということにしております。

行政がそこまでやるのか、民間にやってもらったほうがいいんじゃないかという意見もあるかなと思います。ただ、我々長門市のように小さい自治体だとなかなか受け皿の団体とか人材も乏しゅうございますので、また、種目によって差ができるとか、そういうのも好ましくないと思っていますので、やはりまず市が全体を移行させていくということを考えております。我々小規模な自治体だから、こういった大胆な動き、改革というのができるのかなと思いますけれども、そうしたところでスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を守っていくというところで取組を進めているところです。

最後に、ここからは支援（制度化）を望むことということで、細かいことはいろいろあるのですが、最も大きなことは財政的な支援を国なり県なりにはお願いしたいというところです。

方式としては補助金とか交付税とかありますけれども、とにかくお金の面でサポートしてもらいたいということでございます。運営団体に係る経費や指導者に係る経費、それから我々は移動を考えております。ここは大きな経費がかかります。あとは備品とか用具類、特に楽器とかはメンテナンスもお金がかかります。それから、施設の整備・改修、学校施設を使いますが、警備の解除とか、この辺は既に制度としてはあるかもしれませんが、特に吹奏楽に関しては、校舎を使いますので、そういったところが必要になってまいります。

これまで部活動に関わる経費というのは学校教育の予算の中で行われていたもので、なかなか表面化しにくかったのですが、今度からはそれを、部活動がなくなったら、切り離して予算化しなければいけない、経費がかかるということで、今ちょうどその算定をして、我々、今、来年度なので、予算立てに向けて準備をしております。7年度から我々は開始するのですが、改革推進期間が7年度までということで、我々はこの間に、

今、休日ということで進められていますけれども、我々の自治体としては平日・休日を分けて進めるということは、課題の解決にならないので、考えられなかったという状況です。そうやって進めていったら、我々長門市のやり方だと、自治体の財政負担が一方的に増えるという状況が、現状だと考えられます。今、休日のみを対象として実証事業をされていると思うのですが、平日も対象にしてもらいたいと思いますし、また、実証事業ではなくて、実際に我々はもう完全に移行するというフェーズに来ているので、そういったところに対する補助という形へシフトしてもらいたいのですし、また、先行してやっている自治体は、我々だけではなくてほかにも全国的にもたくさんあると思います。山口県内でも我々以外にも同じタイミングで完全移行するところがありますし、そういったところにはやはりインセンティブなものを与えてもらいたいなとも思います。それも令和8年度からではなくて、可能であれば令和7年度からぜひそういった支援、制度化をお願いしたいと思います。

子供の活動というのは、実証事業とかテスト的なものではなくて、継続性がある、目標を立てて活動していく、それで成長していくということを大半の皆さんは望まれていると思うので、実証とかではなくて、実のあるところへの支援というのをお願いしたいなと思います。

また、こういった制度ができると、我々だけではなくて、全国自治体でも進めやすくなるということは間違いないと思いますので、そういったところで財政的な支援をぜひお願いしたいと思います。

私の発表は以上でございます。御清聴ありがとうございました。

○北山主査 橋本様、ありがとうございました。同様の規模の自治体にとっては大変参考になる御発表をいただいたかと思います。市が運営する地域クラブから、そしてそこにおける様々な計画あるいはこれからの懸念事項等まで含めて御発表いただきました。

それでは、ただいま御発表いただきました内容につきまして質疑応答の時間にさせていただきます。御発言される方は挙手していただくか、オンラインで御参加の委員におかれましては挙手ボタンを押していただければと思います。それでは、御質問、御意見等いかがでしょうか。

○戸ノ下委員 全日本合唱連盟の戸ノ下でございます。御発表ありがとうございます。非常に参考になるところで、3点お伺いしたいと思います。

1つは、令和4年12月、ガイドライン策定から取組をされたということなのですが、

それまで前段で行政が地域クラブを担っていこうというような機運はあったのでしょうかというところをお伺いしたい。

それに関連して、山口県の教育委員会さんとはいろいろな調整等あったのかと存じますが、県の教委のスタンスと長門市さんのスタンスというのがどんな感じでバランスしていたのかというところをお伺いしたいです。

○北山主査 ありがとうございます。橋本様、2点ございます。お願いいたします。

○橋本様 ガイドライン、令和4年12月以前からの動きということですが、説明の中でも少し申しましたが、選べないということに対する不満とか要望というのがあって、それに対して研究会ということでやっていました。また、アンケート調査も平成30年くらいに市内全域で児童・生徒にかけたというところがあります。既にそのときから今つくったような体制へのニーズというか、そういったものは把握していて、部活動を改革していくならこういった体制だろうということが分かりました。ただ、部活動だと、どうしても大会参加規定で学校ごとでなければいけないとかあるので、そこがどうしてもネックで今まで変わってこなかったのですけれども、それがクリアされたことで一気に進みやすくなったということかなと思っています。

それと、県との調整ということですが、何か調整したということはそんなにはないのですけれども、県とは連絡を取りながら、お金がかかることなので、その辺で、どういうふうな形がいいんだろうかということでお話はさせてもらっています。ただ、基本的には自治体として考えていかなければいけないことなので、地域ごとの特徴というのはそれぞれの自治体が把握していることだと思うので、そういった中で、サポート的なところで協議はしました。

○戸ノ下委員 ありがとうございます。大変参考になりました。2つ目の質問はもう今お答えいただいたのですけれども、N クラに変わるに当たってどういうふうに参加者とか保護者のニーズを把握されたのかということをお聞きしたかったのですけれども、もう今御説明いただいたので。ありがとうございます。

3つ目は、レククラブの様子で、学校運営協議会により企画・運営という自主的な独自の活動ということも始められているということですが、これはコミュニティ・スクールの制度も少し運用が始まっているという理解でよろしいのでしょうか。

○橋本様 山口県は全体的にコミュニティ・スクールというのは多分100%設置されていると思います。割と地域連携のところは進んでおりまして、長門市内でも各中学校区で

運営協議会ができています。特に、先行した三隅という地域は非常にそういった思いが強くあって、人材もいるということで、我々から「どうでしょうか」ではなくて、向こうから「こういうのをやってみたいんだ」ということで申し出ていただいて、大変ありがたく思います。またこういった活動をほかの地区にも紹介しながら、いろいろな形を探ってきたいなと思っています。

○戸ノ下委員 ありがとうございます。大変参考になりました。

○北山主査 それでは、ほかの方、御質問、御意見。

○大坪委員 2点お伺いします。まず、N クラブ移行に関して、生徒たちや保護者、それから一般の住民の方々から何か聞き取りなりアンケートなどがありましたら、どういうふうに今長門の子供たち、親たちは考えているのかお聞かせいただければということと、現在は中学校の部活動のN クラブ移行ということですが、将来的に地域の異年齢あるいは異世代の人たちが入ってくる可能性もあるのか、地域に根づいた文化芸術活動という視点はおありなのかどうかというところをお聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○橋本様 まずアンケート調査ですけれども、これは何回かタイミングを計ってやっておりまして、令和5年10月に周知ということでリーフレットを小中学校全世帯に配布しました。そこにQRをつけてアンケートを回収したのですけれども、7割方は「いいと思う」というふうな反応でした。「よくない」というのは1割に満たなかったと記憶しています。大部分の方々は、こういう形がいいと思うというか、こうなるのは仕方ないんじゃないか、そういうふうな意見が多かったかなと思います。選べるようになるということとはありがたいことですし、また、学校の先生の負担が減るというのも賛成だというふうな意見が多くございました。また、我々市のホームページにもアンケート結果は公開しているところです。また、市民からも同じように意見を募集しましたけれども、やはり同様に、仕方ないんじゃないか、そういうふうな意見が多くありました。

もう1点が異年齢の参加ということですが、今現在はまだそこまで考えられていないです。保険というか、責任というか、事故があったときとか、そういうことがありますので、一旦はまず中学生だけで始めていくというところで考えています。

○大坪委員 ありがとうございます。

○清水委員 全国邦楽器組合連合会の清水と申します。先ほどは本当に参考になりました。ありがとうございました。

2点ありまして、1点は、子供さんたちの部費というのはお幾らくらいを取られている。もともとこのくらいの目安はもらったほうがいいなとか、現段階はどのくらいの費用を子供たちの負担にしているのかということと、もう1点、兼職兼業の構築と先ほど御指摘があったと思うのですけれども、今、学校の先生方のお手伝いをしている割合というか、そういう形でされている先生方というのはいらっしゃるのかなと思って、よければ伺いできたらと思ひまして。

○橋本様 会費についてですけれども、設定について、今、なるべく安くしたいということで検討はしております。月額幾らというところになりますけれども、これは市の最終決定、重要な部分になりますので、まだ今検討中というところでございます。困窮世帯への減免制度はやはり考えなきゃいけないとは思っています。

もう1個、兼職兼業のことですけれども、まだ今我々は実際に活動が始まっていないです。この夏休みを利用して各中学校を回って全教職員に説明して、今回、意向の調査なども行っています。その中で希望される方はいらっしゃいますので、そういった方が参加しやすいような形をとっていきたいと思っています。最初にNクラとかいうのを出す前に取った調査では3割くらいが希望されていたのですけれども、今、実質それからちょっと減りそうな感じにはなっていますけれども。そういったところですね。

○清水委員 ありがとうございます。

○西野委員 先ほどの清水委員と多少重なることにはなりますが、教員が平日の放課後に地域クラブの活動に参加するときの服務や、今、教員の協力の見込みが3割を切るかなということがありました。その辺を教えていただきたい。また、先ほどの説明の中で賛同したいことが、部活動に関する教員の特殊勤務手当が、部活動の地域移行により、今後必要がなくなったとき、その財源が地域クラブ活動に回せるように期待しています。よろしくお願いします。

○橋本様 平日の勤務時間中の服務というところですが、まだはっきりと制度化はできていないのですが、山口県全体では平日の勤務時間内は職専免という形をとるということで、平日の活動時間の中で職専免から兼職兼業のところに切り替わるということで、職専免中は報酬が出ませんが、勤務時間が終わったところからは報酬が発生する兼職兼業になるというふうな制度で考えているところです。

○西野委員 ありがとうございます。

○星委員 星ですけれども、1つだけ。消極的な先生、部活動は大変だからという先生と

か、部活動が負担になるという子供たちのお話は分かります。でも、例えば積極的に部活動をやろうとしている先生や、積極的に部活動をやりたいという生徒に対する配慮についてはどのようにお考えなのか、そこを聞かせていただけるとありがたいかなと。例えば、アンケートの結果、70%の人たちは「仕方がないかな」、30%の人たちは反対しているのですが、この問題は、この30%を切り捨てて、70%にくっつけるということでは済まないと思うのです。この30%は、どちらかというと、現在の部活動にぜひ積極的に参加したいという子も必ずいるはずだと思います。私の現場でもそういう子たちの声はよく聞きます。そういう子たちが犠牲になって進めていくのではなくて、そういう子たちが選択できるものもひとつ残しておかなければならないと常々考えているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○橋本様 しっかりやりたいという子たちはやはり実際います。そういう子たちにどう応えていくかというのは、今、我々は平日の活動を2日にしましたので、これでは少ないということを大半の方が思われるのだらうと思います。逆に、そこに余暇が出てきて、その部分で何をするかというのはその人たちの選択になるのですけれども、我々が設立する市の地域クラブとしてはこの活動日数と時間ということになりますけれども、空いた部分というのは自主的に行う時間になってくると思いますので、そういった部分で活動していただくほかないのかなとは思いますが。市としてできるところは、先ほど活動の方針がありましたけれども、楽しさを感じて、人を育てるところが重要なところだと思っています。選手とかアーティストを育てるのではなくて、そういったところで考えていますので、それ以上のものを求めるのであれば、自主的なところでお願いするということになるのかなと思います。

○合田次長 文化庁次長の合田でございます。今日は長門市から大変貴重な取組の御発表をいただきまして、誠にありがとうございます。私どもとしては、長門市のような取組というものをしっかり後押しさせていただくように努めてまいりたいと思っております。

今の御議論をお伺いしておりますと、部活動を何とかシステムとしていい形で発展させていきたいというのが私どもの思いです。部活動というよりも、子供たちが自らの適性や関心に応じて様々な機会ができる限り提供されるということが大事だと思っています。

この部活動の問題、私も2度学習指導要領の改訂を担当させていただきましたので率直に申し上げますけれども、多くの方がかなり思いがあり、率直に申し上げると、かなり感情的になるテーマでございます。吹奏楽で本当に頑張っておられる先生方、あるいは熱心

に取り組んでおられる子供たちが目の前にいる。私どももコンクールにお伺いさせていただくと、その姿には息をのむわけでございますけれども、そのことを基軸にして、そのことだけを前提にしてシステムを議論しては多分前に進まないと思っております。今、橋本先生からもお話しいただきましたように、そういう取組をどうサステナブルにしているかということはまた議論しなければならないと思います。ただ、今の長門市の取組というのは、大規模な学校でなければ美術部ですら維持できないという状態を、それぞれの自治体の創意工夫と私どもの後押しでどう実現していくのかという議論を賜っていると思っておりますので、ぜひそういった形で御議論を賜ればと思っているところでございます。

○北山主査 ありがとうございます。

それでは、時間のこともございますので、先に進ませていただきます。橋本様、本当に今日は、短い時間でしたけれども、有意義な御発表ありがとうございました。

・東かがわクラブからのヒアリング

○北山主査 それでは次に、東かがわクラブの取組状況につきまして、久武様より御発表をお願いいたします。オンラインになります。

○久武様 私、東かがわ市教育委員会東かがわクラブで事務局長をしております久武滋と申します。昨年度まで東かがわ市教育委員会で指導主事として勤務しておりました。今年度から現場に戻りまして、今、市内の引田小中学校という中学校で教頭として勤務しております。現場に戻りましたが、現在は事務局長としてこの施策に取り組んでおります。

これが昨年度の本市における児童・生徒数でございます。本市は少子高齢化が進んでおりまして、中学校の人数が7年間で約140人減りました。小中全体で合わせても280人、人数が減っております。今、一番小さな引田中学校という学校で勤務しているのですが、全校生徒は107人です。9年生（中3年生）の人数が約40名、来年入学予定の小学校1年生が約20人です。9年間で1学年の数が半分になります。そうすると、各学校での部活動の維持というのは非常に難しくなってきます。そして、我々に残された時間は少ないです。子供たちにスポーツや文化活動、部活動の今の形態を維持するためには何か手だてを打たなければいけないと。

その一環として、東かがわ市の部活動の地域移行を進めてまいりました。当然、生徒数が減りますと、先生の数も減ります。顧問がいなければ部活動を維持していくことはでき

ません。そこで、我々は、まずは市内3中学校の部活動を全て合同部活動として活動を進めながら準備を進めていく。そして、土日の活動については、この合同部活動を教育委員会内に設置した東かがわクラブが全て請け負うことで休日の地域移行を進めていこうと考えております。

本市については段階的に地域移行を進めております。ですので、土日の部活動については地域移行が完了した種目もございます。男子のバレーボールクラブは地域移行を完了しているのですが、今回、生徒も頑張ってくれまして、全中に出場しました。地域クラブとして出場しました。

これが東かがわクラブ内の組織図でございます。学校の部活動組織を参考に組織をつくっております。クラブの中にはそれぞれの各種目部会として組織的なそれぞれのカテゴリーをつくっていきまして、それぞれの種目にコーディネーターを置いております。このコーディネーターが平日の活動と休日の活動をつなぐ役割であり、現在は教員が担っております。

ここからは、本市が移行するにおいて大切にしていること、移行の目的について紹介させていただきますと思います。

部活動の目的というのは非常に多種にわたります。技術的な部分というのをもっと向上させたいという子供もおりますし、教室では体験することができない異学年との交流であったりとか、スポーツや文化活動をすることで自己肯定感を高めたりする教育的な機能が効果的な子どももございます。その全てを地域に移行することは難しいかもしれませんが、本市においては、この教育的な機能というものを部活動から引き継ぎ、そして地域とともに連携することでそれを高めていこう、それが東かがわクラブの活動目的として、移行が始まったときからずっと変えることなく伝え続けていることでございます。移行にかかる方法論については、トライ・アンド・エラーを繰り返しながら、いろいろな方と相談しながら試行錯誤を繰り返している状態でございます。

具体的に申しますと、イメージ図ではあるのですが、生徒は学校生活が終わって、平日は放課後に部活動に参加、下校後家庭で保護者と一緒に過ごして、土日については休日の部活動に参加します。そしてまた新しい週が始まります。このサイクルの中で生徒は悩んだり喜んだり、いろいろな経験をすることで中学校3年間成長していきます。生徒は悩むこともあったり、苦しんだりすることはあると思うのですが、学校と家庭で協力しながら子供たちを支えています。休日の部活動が完全に学校活動と切り離されてしまうと、この

教育的なサイクルが切れてしまいます。ですので、この部分については東かがわクラブが請け負いますので、このサイクルを、地域移行したとしても維持して、学校と地域と家庭が連携しながら子供たちの成長、子供たちの人格の形成を担っていこう、こういうイメージで、移行を当初から進めております。

ここからはちょっと視点を変えまして、まちづくりにおける本施策について紹介させていただきたいと思います。

本市については、中学校が3校ございます。そして、その3校とも小中一貫校でございます。ですので、先ほど申しましたが、本校においても9年生という言い方をします。1つの校舎の中で中学生と小学生と一緒に生活することは、もう当たり前になりました。

次に、この3校を横につなぐ施策について、どうしていこうかと。今年から教育委員会、教育総務課になっているのですが、去年までは学校教育課として活動しておりました。教育総務課では英語活動にも力を入れております。Hi-Ec（ハイエック）という活動をしておりまして、これは週に1回、部活動休止日の水曜日に、市内中学校の希望する生徒が市の施設に集まって、そこで英会話をしながら英語活動を楽しんでいくという活動でございます。3校の生徒が1つの活動をする合同活動でございます。この夏には研修としてオーストラリアのケアンズに10日ほど海外研修に参りました。

あと、私が指導主事のときに「こどもリーダー会議」という組織をつくりました。これは市内3小中学校のリーダーが集まって、何か3校みんなでできることはないかなというものを、協議し、具体化していくような会議でございます。ここに地域クラブ活動も入りまして、3校の生徒が1つの活動を通してつながっていく。この3つを柱として3校の生徒をつなぐ。生徒がつながれば、当然その保護者たちもつながるのではないかと。3小中学校の子供たちを教育委員会がつなぐ。そして、このつながったものに対して地域が支援をする。それぞれの地区の生徒をそれぞれの地区の人たちが今も支援してくれております。それに付け加えて、東かがわ市の子供を学校も含めた東かがわ市地域全体で育てるような仕組みができないかと考えました。本市の上村市長は、わくわくすることをしようと、わくわくするまちづくりって何だろうと、そういうことをいつも言っております。まだまだ理想にはつながっておりませんが、もしこういうことが実現できれば、市長の目指すまちづくりにちょっとでもつながるんじゃないかと、そういうふうな思いで施策を続けてまいりました。

ここからは吹奏楽の話をしてします。

吹奏楽だけにかかわらず、本市においては全ての種目でこのような順番で移行を進めております。まずは、顧問がそれぞれの学校におりますから、顧問と懇談会を開き、顧問の方から話を聞きます。その後、市内3中学校の保護者の方と懇談会を持ち、数回懇談会を行って、保護者の方と直接意見交換をします。子供たちは合同練習を始めます。種目ごとの問題が出てきます。その一つ一つの問題について、解決策を講じていくのですが、どうにも行き詰まった場合には、先進的に行っている自治体を視察します。本来ならば、1年間この準備期間を取った後、移行という形に進んでいくのですが、吹奏楽については、その特殊性から、この準備期間を3年、3サイクル行った後、さあ休日の移行というときには、保護者説明会を開くとともに、新入生説明会に直接事務局が出向きまして、来年度の新入生の保護者に直接伝える機会を持ちます。コンクールが終わるのが大体8月になりますので、9年生の吹奏楽コンクールが終了後に土日の活動を地域に移行しようと考えております。

ここからは昨年度に実施した吹奏楽の記録について簡単にお伝えしたいと思います。

まず最初に、昨年度の夏休みに市内3中学校の顧問と懇談会を開きました。実は私はスポーツが専門です。私はバスケットで、事務局にあと会長と指導主事がいるのですが、この2人は剣道です。ですので、吹奏楽部とか美術部とかについてはちょっと遠い世界といえますか、内情を全然知りませんでした。ここではいろいろな、知らないような情報が顧問の先生方から出てきました。本年度の活動はどういうふうにするのかとか、将来的にはどういう形に持っていったらいいのかとか、そういう具体的な話もしましたが、一番よかったなと思うのは、それぞれの顧問の先生方が何を大切にしているのかということ、子供たちに接しているのかということ、直接顔を見ながら話をすることができたというのが一番大きな成果だったと思います。

そして、ここからについては、先ほども申し上げたコーディネーターが具体的な活動計画をつくってまいります。

これが昨年度の2学期開始時の3校の部員数です。それぞれの学校の生徒数も違いますが、部員数の隔たりもございます。決して全校生徒が多いところが吹奏楽部員の数が多いというわけではなくて、それはやはり年にもよりますし、様々なことがございます。3校に共通する困り感は何かと。それは、パートごとに講師からレッスンを受けたいのですけれども、パートの生徒が少ないので、なかなか難しいと。あとは、全てのパートで講師からレッスンを受けたいのですけれども、費用がかかり過ぎると。それなら合同練習を

しょうじゃないかと。それを3校の生徒が合同で活動する場として位置づけようと考えて始まりました。

2学期は合同レッスンを5回実施しました。生徒は最初少し表情が固かったのですが、回数を増やしていくうちにちょっとずつなじんできたようです。生徒は慣れるのが早いです。あっという間になじみます。12月下旬のアンサンブルコンテストには各学校で出場しました。

アンサンブルコンテストが終わって、年が明けまして3学期。地域移行が始まる前から3校が集まって年度末にドリームコンサートというコンサートをしていたのです。ですので、3学期については、これまでのレッスンは継続しながら、ドリームコンサートについての合奏を始めました。この人数の生徒が合奏するというのが、この絵を見るのが何年ぶりになるんだろうかと。今までの各学校の単位での活動では実現できなかったくらいの規模の合奏を、3つの学校が合わさればすることができる、そういったことを、様子を見ながら実感しました。

ドリームコンサートについては、卒業式が終わった後に実施しました。卒業生であったりとか、レッスンをしてくれた講師の先生であるとか、あと補助指導員として大学生を採用しております。その大学生であったりとか、この部活動の合同活動に参加してくれたみんながこのコンサートに参加して、保護者や地域の人の前で発表しました。これだけの人数が1つの活動をすることでつながり、結果としてそれが地域移行のほうにつながっていけばと思っております。活動することで生徒をつなぐ、そういったことを、この地域クラブ活動でもそうですし、英語活動や「こどもリーダー会議」であったりとか、そういった活動を通して3校の生徒をつないでいくような手助けを委員会としてはしたいなと思っております。

次は、生徒の活動ではなくて、委員会として何かできることはないかなと思って、去年、私が指導主事のときにしたことを紹介します。

まずは、生徒の活動が見える化して、関係者以外に発信することはできないかと思いついて、保護者参観を計画しました。保護者はコンクールとかには参観に行くのですけれども、ふだんの活動の様子も保護者の人に見てもらおうと思いついて計画しました。2つ目に、プレスリリースをしまして、活動の様子を市民とか県民とか、学校の外の人たちに発信することはできないかなと思いました。3つ目に、新入生への紹介動画というのを、東かがわ市における部活動の地域移行についての紹介動画を「こどもリーダー会議」のメン

バーに作ってもらっています。去年、一昨年とこれを作成しまして、新入生周知会で放映するのですけれども、一昨年は野球でした。去年については吹奏楽で行い、それを新入生周知会で放映しようと考えました。

保護者参観については全部員の6割程度の保護者が参観してくれました。プレスリリースは、取材はありませんでした。新入生への紹介動画については、新入生周知会で上映しました。このように、うまいこといかない時もあるのですけれども、それでもいろいろトライ・アンド・エラーを繰り返しながら、ちょっとずつ、ちょっとずつ進めていっているというのが現状でございます。

昨年1年間実施して、いろいろ課題点も出てきましたので、今年度になってから岡山県の自治体に視察に行かせてもらいました。視察をするときに意識をしているのは、まずは東かがわ市と同じくらいの規模の自治体を選ぶということ。次に、実際に子供たちが活動している様子を見せてもらうこと。3つ目に、子供たちが活動している様子を見ながら、ざくばらんに意見交換を関係者とできること。こういうことを意識しながら自治体を選んでおります。なぜこのようなことを選んでいるのかといいますと、東かがわ市と同じくらいの規模だったら、同じような課題を抱えているのではないかと。子供たちの活動している様子を生で見たら、表情とか雰囲気というのが伝わってきます。その様子を生で見たいと。その子供たちを見ながら関係者と話をすることで、直接課題に対する答えは見つからないかもしれませんが、何かアイデアが自分の中で浮かぶのではないかと。そして、継続的に意見交換ができるような関係をそういうふうな自治体とは築き上げていきたいなと思いながら視察を行っております。今年度については非常に建設的な意見を頂きまして、吹奏楽についてはコンクールに出ることが目的ではあるのですけれども、各学校での行事であったりとか、地域での演奏であったりとか、そういったところも部員であったりとか顧問の先生は大事にしているので、コンクール、コンクール、コンクールというふうにするのではなくて、今までそれぞれの3つの学校が大事にしていた、それぞれの3つの地域で行うような活動についても大切にしていかなければいけないのではないかとというふうな御助言を頂きまして、そのとおりだなと思いました。

このようなサイクルを吹奏楽については3年、ほかの種目については1年でどんどんしていかなければ間に合わないので、ほかのスポーツの種目等については、準備期間は1年。そして、段階的に休日の部活動を地域移行していっている最中でございます。

私も今の事務局の人間もみんな中学校の元教員です。中学校の3年間というので子供た

ちはとても伸びます。でも、すごく多感で、すごく不安定な時期でもございます。この東かがわ市の全ての子供たちに、何か熱中できるものを見つけて、義務教育を終わってもらいたい、そういうふうな思いを地域と学校と保護者が共通して持ちながら子供を支えていくような関係ができれば、それはとてもわくわくすることだなと思いながら今後も施策を続けていきたいと思っております。

○北山主査 久武様、ありがとうございました。これまでの部活動の意義を維持するための施策として、市教委を中心としながら体制の整備をして、スムーズに地域移行を進めようという内容を御発表いただきました。大変参考になりました。

それでは、ただいま御発表いただきました内容につきまして質疑応答の時間とさせていただきます。先ほどと同じように、御発言いただく方は挙手いただければと思います。いかがでしょうか。

○戸ノ下委員 全日本合唱連盟の戸ノ下と申します。御報告ありがとうございます。非常に参考になりました。

2つお伺いさせていただきたいのですが、1つ目は、東かがわクラブを教育委員会内に設立という御説明だったのですが、聞き漏らしたのかもしれませんが、あくまでも教育委員会の一組織という位置づけという理解でよいのか、それとも東かがわクラブ自体が別の法人格なり NPO として機能しているのかというところを詳しく教えていただければ幸いなのですが、いかがでしょうか。

○橋本様 東かがわクラブの会長の橋本と申します。よろしくお願いします。

本市は、中学校の実態から合同部活動というのが子供たちの活動を支えていくために非常に大切だという部分を学校や教育委員会で共有いたしまして、それを地域のほうに持つていくための受け皿としては何が必要か、そこに東かがわクラブを立ち上げた第一の理由がございします。最初から民間財団的な組織で立ち上げるわけにはなかなか難しい部分がありましたので、まずは教育委員会内に地域クラブを設置いたしまして、ガイドラインとか設置規則等をしっかりと構築いたしました上で、まず公の部分で進めています。そして、いずれ先には自走できるような形をつくっていく、そういったビジョンを持ちまして進めております。

○北山主査 ありがとうございます。将来的には法人化ということも考えながら、現在は市の体制として支えていこうということでございますよね。

○橋本様 はい、そうでございます。

○戸ノ下委員 ありがとうございます。

もう一つですが、今回、吹奏楽の事例を御報告ですが、どういうふうに指導者を確保していったのか、その指導者の質をどういうふうに、誰が確認を進めていっているのかというところを参考までに教えていただければ幸いです。

○北山主査 指導者の質と数の確保ですね。お願いいたします。

○久武様 指導者に関しては、ほとんどが学校の教員です。兼職兼業をしております。あとは、補助指導員としまして大学生を、昨年度は2名、本年度はそれに数名付け足した状態で実施しております。

○戸ノ下委員 ありがとうございます。

○北山主査 ありがとうございます。

ほかにご質問いかがでしょうか。

○鈴木委員 佐渡市の鈴木でございます。ありがとうございます。学校と地域と家庭が一体になって子供たちを育むという、本当に素晴らしい理念だなと思いました。

その中で1点お聞きしたいのが、休日のほうは今回東かがわクラブさんのほうでやっているということで、平日の学校の部活動と休日行われている東かがわクラブの2つのつながりというか、共有というか、今、指導者はほとんどが教員だという話もございましたけれども、つながりところで何か具体的にされていることがあればお聞かせいただきたいなと思いました。

○北山主査 ありがとうございます。お話にもコーディネーターのこととかもございましたが、その辺を教えてくださいませんか。

○橋本様 各種目に、先ほども説明がございましたコーディネーターという存在がございます。大部分は教員でございますけれども、一部、部活動指導員の方にもコーディネーターを担ってくれている方がいらっしゃいます。平日は、今、東かがわ市では、各学校の部活動と合同部活動で生徒は活動しており、原則各部に複数の顧問がいます。その中で、休日のクラブ活動に関わる兼職兼業の教員というのは限られてきており、個人の状況によりまして、希望する顧問と希望しない顧問がいます。休日のクラブ活動につきましては関わっていない者もいますけれども、各学校それぞれの部活動顧問が地域クラブとの連携を意識して日常の指導運営にあたっています。もう一つ本市の特性として、合同部活動を行っている部の顧問には該当複数校を兼務して、担当種目の部活動については、自校以外の指導にも携わることができるよう県教委に申請をいたしまして、調整の上、認可が下りてお

ります。コーディネーターや兼職兼業を認められた教員を中心に、このような体制でつながっているのは大きな力です。休日の活動と平日の活動がうまく連携して行われています、コーディネーター会議も年間に5回、6回と、すべてのクラブ種目が運営指導面での必要な部分を共有し、休日の東かがわクラブと平日の部活動がしっかりとつながって進めていけるような体制をとっています。

○北山主査 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○北山主査 それでは、ほかに御質問等お持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

○星委員 大変すばらしい事例を聞かせていただきまして、本当にありがとうございます。た。

吹奏楽に関しては、理想的なものだと思います。各方面から聞くのは、受け皿が全く決まっていなくて、そういう状態で部活動というふうに言われているのですが、今の事例を見ますと、きちんと教育行政側が受け皿を整えた上で子供たちの移行を決めるという形をとっていますので、スムーズにいつているんだなということで、本当に安心させていただきました。ありがとうございます。

その中でも、先ほどコンクールというお話が出てきましたが、私も1回目のときに、コンクールだけ一生懸命やっている子たちは1割にしかすぎないで、問題は、ほかの9割の子たちが大切なんですよというお話をさせていただいております。今回も最後に今の御発表でありましたように、コンクールだけではなくて、地域の演奏活動や学校の行事などでも頑張っている子たちが本当にいるんですよ。だから、そういう子たちについて今回も着目していただいている点もすごくありがたいと思います。このような方法が全国的に広まっていけると、もう少しスムーズに、また参加する子供たちも広い意味でとてもいい体験ができるのではないかなと聞かせていただきました。ありがとうございました。

○久武様 ありがとうございます。本市についても、コンクールには合同で出るのですが、それぞれの地域でしているイベントとかにも学校単位でも参加して、そこにほかの学校の子たちも一緒に行って演奏とかができたらすてきじゃないですか。そんないろいろな、固定観念は捨てて、生徒たちが楽しめるような活動をしていこうと思っています。

○北山主査 ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、久武様、有意義な御発表をいただきまして、本当にありがとうございました。

時間の都合がございますので、次の議事に移りたいと思います。橋本様、久武様、本日はお忙しいところを貴重な御発表をいただきまして、誠にありがとうございました。（拍手）

（２）論点に関する議論

○北山主査 それでは、本日後半の議事に入りますが、後半の議事は「論点に関する議論」ということになります。

参考資料３にございますように、第１回の本ワーキンググループでは様々な論点について御意見を頂いたところですが、本日と次回の第３回で実行会議の中間まとめにつながるような議論をしていただきたいと思います。と考えております。

本日の資料３は、ワーキンググループの主な検討課題を整理したもので、Ⅰのところにありますのが「中間取りまとめまでに検討する事項」として、大きく５点整理しているところでございます。

前回の会議では、５に当たります「学習指導要領における部活動と地域クラブ活動の位置付けについて」に関しまして御意見を頂いたところですので、本日はその他の項目について、まずは御意見を頂きたいと考えております。

また、「最終取りまとめまでに検討する事項」というのが次のⅡにございますが、それにつきましましては既に御意見を頂いている項目もあるところですが、詳細の検討につきましては中間まとめ以降に検討を進めていただきたいと思います。と考えております。しかし、本日も時間が許すようでありましたら御意見を伺えればと思っております。

なお、本日の参考資料１として、前回配付の主な論点（たたき台）と、参考資料２として、現行のガイドラインの抜粋版がございます。こちらでも御参照いただきながら、本日の検討事項についてお考えをお聞かせいただければと存じます。

御意見を伺っていく前に、もう一つのワーキンググループであります地域スポーツクラブ活動ワーキンググループにおける議論の状況につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

○今田補佐 失礼いたします。事務局から地域スポーツクラブ活動ワーキンググループのほうの議論の状況について簡単に御説明させていただきます。

まず、８月２９日に第１回の地域スポーツクラブ活動ワーキンググループが開催されていますけれども、そちらの主な意見につきましては、本日の資料で参考資料４としてお配

りしておりますので、そちらを御参照いただければと存じます。

その上で、本日この後御議論いただきます「中間取りまとめまでに検討を要する事項」に関しましては、先週開催されました第2回の地域スポーツクラブ活動ワーキンググループでも議論がございましたので、時間の都合上全ては御紹介できないのですが、御参考までに簡単に、口頭で恐縮ですけれども、御紹介させていただければと存じます。資料3と併せて御覧いただければと思います。

まず1点目といたしまして、「部活動改革の理念等」という部分でございますけれども、これに関しましては、事務局のほうから、本日参考資料5としてもお配りしています資料に基づきまして、「部活動改革の理念等」について、急激な少子化の中で子供たちが将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境を確保していくことが改革の主目的であるということ。それから、部活動を学校から地域に単に切り出すということではなくて、学校を含めた地域全体で支えて、生徒の豊かな活動機会を保障するという考え方であるということについて御説明がございまして、その上で、会議では、学校と地域とは切り離して考えることはできないということ。また、地域移行は地域にただ委ねるだけというイメージがあり、部活動改革の理念を表す名称としては、例えば「地域展開」か、あるいは地域と学校が協働するイメージというものを明確にしていくべきこと等の御意見がございました。

次に、2点目の「地方公共団体における部活動改革推進体制の整備」に関しましては、部活動改革に関する専属部署の設置ですとか、地方自治体の状況に見合った形でモデルを選択できることが重要ではないかといった御意見がございました。

次に、3点目の「部活動改革の方向性」、「休日における取組方針」、「平日における改革の在り方」といった部分に関しましては、国としてこうあるべきという取組方針を明確に示すべき、地域の実情に応じて平日の取組も進めてはどうか、障害のある子供たちの活動についても保障していく必要性といったことについて御意見がございました。

最後に、4点目の「次期の改革期間の在り方」という部分に関しましては、次の3年間で、さらにその次の3年間という形で設定してはどうかという意見が複数あったところでございます。

全てを御紹介できず大変恐縮でございますけれども、地域スポーツクラブ活動ワーキンググループの議論の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○北山主査 ありがとうございます。

ただいま説明のあった議論も踏まえまして、本日も皆様から忌憚のない御意見を頂戴したいと思っております。大変恐縮ですが、円滑な進行のため、お一人当たり御発言いただく場合2分程度ということをお願いできればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、資料3を御覧いただきますと、1のところに「部活動改革の理念等」ということで、「地域クラブ活動の在り方等を含めて」というところがあります。それについての御意見を頂きたいと思っております。

まず、部活動改革の理念につきましては、前回のワーキンググループでも、「部活動でなくなっても地域と学校が一緒に取り組んでいくことが重要であること」、そして「それぞれの地域に応じた文化芸術活動を活性化していくための制度設計が本筋である」というような御意見を頂いたところでございます。

このような理念について、子供たちの活動の場が、学校だけでなく、学校を含めた地域へと広がるということを示したものでございますが、それについて、どのような名称が考えられるか御意見を頂戴したいと思っております。

なお、先ほどの御説明にもありましたように、先日の地域スポーツクラブ活動ワーキンググループでは、掛川市のヒアリングにおきまして「地域展開」という名称が使われておりました。そのことにつきましても御意見を伺えればと思います。名称というのも大変大切なものでありまして、2022年に検討会議からの提言がありましたときに、3年間の活動をまず「移行集中期間」としたところから、様々な議論を経まして「移行推進期間」ということにしましたが、そのときにも様々な解釈の仕方がありまして、うまく提言の意思が伝わらなかった部分もございましたので、ここは名称のこともしっかり検討いただいて進めていきたいと思っております。

それではまず、富山県朝日町の教育長様のお立場から、木村委員から御意見を頂戴できますでしょうか。

○木村主査代理 富山県の木村です。よろしくお願いいたします。

この名称につきましては、「地域移行」という表現でございますが、ややもすれば学校から地域に切り出す、そういった懸念が生じておりまして、部活動改革を進めにくい学校や自治体が多くあるように思っております。そうしたことから、大事なことは、今ほど基本的な考え方が示されたところですが、学校を含めた地域全体で部活動を支えていくという改革の理念に沿った表現に変えることが必要なのだろうと考えております。私案といた

しましては、学校と地域とが連携・協働して新たな地域クラブを整備するという意味を含めまして、例えば「地域協働」または「地域との連携・協働」に表現を改めてはどうかと、思っているところでございます。

○北山主査 ありがとうございます。「地域協働」という御提案を頂きました。

同じく教育委員会の立場から、佐渡市の教育次長をされております鈴木委員から御意見を伺えますでしょうか。

○鈴木委員 佐渡市の鈴木でございます。

今お話があったように、佐渡市としても進めていく上で、「地域移行」という言葉が、地域のほうに責任が押しつけられるのではないかなという受け取り方というのが実際ありました。しかし、全体としての大きな流れですとか、国として目指す方向という意味では、この「地域移行」という言葉自体は端的でございますし、インパクトもあったという意味では、社会にも広がったということもあるのかなとは思ってございます。別の呼称というのも、それはそれでいいとは思いますが、どんどん抽象的になってしまうのも一方でよくないのかなと思っています。何がしたいのかということが、ちゃんと一般の方が見て分かるようにという考え方もあるのかなと思っております。その中では、いわゆる地域移行、この意味や意義というのをしっかりと一緒に打ち出していくということが大事なのかなと。私の私案としては、例えばサブタイトルのようなものを一緒に示す。今、木村委員もおっしゃいましたけれども、「地域とともにつくる豊かなスポーツ・文化活動」ですとか「地域とともに育む子供たちの豊かなスポーツ・文化活動」、こういったものを一緒に表していくということも一つ工夫としてあるのではないかと思います。

○北山主査 なるほど。ありがとうございます。名称が抽象的にならないように、「移行」という言葉を引き継ぎながらも、そこをより具体的に表す説明をつけていくとよろしいのではないかなという御意見だったと思います。

私、先ほど令和4年の提言のときのことを申し上げましたが、そのときのことも含めまして、検討会議で御一緒いたしました大坪委員から何かこの件につきまして御意見がありましたらお願いします。

○大坪委員 今までの部活動の問題を振り返ってみますと、最初は、学校の部活動を維持できないという現状がありました。そこには、教員の働き方改革があり、少子化で単独部活が成立しないというような背景がありました。その中で、最初は、地域から部活動指導員やサポートしてくれる人たちを募りましょうということになりました。そのときには

「地域連携」というような言い方が一般的だったかと思います。次の段階として「地域移行」になりました。今、鈴木委員からありましたように、これはかなり強い言葉だったなと、今振り返ってみると思います。その代わりに、この言葉でこの本問題に関する社会的認識はかなり広まった、そういったインパクトはあったと考えます。

現段階をどう考えるかということになってきますと、様々な実証事業等の報告などを見ていく中で、掛川市のほうから前回お話のあった「地域展開」というのは、まさしくそういう状態を端的に表している言葉であると理解しております。ですから、私もやはり「地域展開」、もしくは今、木村委員からありました「地域協働」というあたりが言葉としては使いやすいと考えます。ただし、そこが終点ではないと思います。私は、この問題は、地域スポーツ・文化芸術活動の振興であると考えます。それぞれの地域に独特な伝統文化もあり、地域の条件なども含めて、地域全体の人たちがスポーツや芸術文化に親しむ環境をよりよくつくっていくこと、それがその地域の活性化につながるだろうし、そこに生きている人たちのウェルビーイングにつながると考えます。そのために、現在の端的な問題としての中学校の部活動をどういうふうにもソフトランディングを目指して移していくかというところがネックになると思います。ですから、中学生の部活動がこういうふうに進展しました、こういうふうにも地域と協働してやりただけではなくて、その先を示さないと地域住民の方々の理解が得にくいのではないかと考えます。ですから、そのような将来像も示した上での地域協働あるいは地域展開というふうな理論の組立てが必要になってくると思っております。

○北山主査 ありがとうございます。地域移行ということもさることながら、それを学校から移すだけではなくて、地域の文化振興、地域と学校が一体になって子供たちを育てるという意味から、「展開」という言葉がよろしいのではないかという御意見だったと思います。

それでは、様々なお立場からの御意見を伺っておりますが、民間団体からのお立場ということで、清水委員から御意見を伺えますでしょうか。

○清水委員 私も今回この地域移行の委員にならせていただいて、まず、「地域移行」という言葉は、今までも私もずっと聞いていて、全てが地域に移行するのかなという解釈で正直いたのですね。ただ、東かがわクラブの活動と山口県長門市の活動を踏まえても、役所のほうでまずプログラムを立ち上げて、そこから徐々に地域に移行するという考えでやっていくというスタイルというのはすごくすばらしいなと思いました。時代はどんどん変

わってきている中で、先にまず方向性を示すスピード感というか、それに関しては本当にすばらしいなと思いました。実際、木村委員とすごく重なってくるのですけれども、私も「協働」とか「共有」とか「協創」という文字が頭の中に正直ずっと浮かんでいて、ただ、その先を見据えるということも私たちのほうで話し合うべき課題なのかなとすごく思いました。実際、掛川市のほうで「展開」というキーワードが出て、そこから今実際こういったお話をずっと展開して話をさせてもらっていますので、いろいろ取り組んでいかないといけないなとすごく思いました。

○北山主査　ありがとうございます。

まだまだ御意見を伺いたいと思うのですが、今日予定しているところの御意見を全部頂かなければいけませんので、申し訳ありませんが、次の2にあります「地方公共団体における部活動改革推進体制の整備」ということで御意見を頂戴したいと思っております。

本日、2件のヒアリングを行ったところですが、そのことも踏まえまして、首長部局と教育委員会との連携、あるいはそのための専門部署のことなど、自治体の体制について御意見を伺いたいと思っております。また、地域クラブ活動に携わる運営団体ですとか実施主体が安定的かつ継続的に運営できるような体制についての御意見も伺えればと思っております。

これにつきましては、市教委の立場から、まず鈴木委員から御意見を伺えますでしょうか。

○鈴木委員　佐渡市の鈴木でございます。

佐渡市も昨年度から進めていく中で、最初の大きな壁というのは組織の問題でございました。教育委員会の中でも、どこの課が担当するのかというところで、学校の部活動の話なので学校教育課ではないか、しかし、地域に移行する話なのだから社会教育課ではないか、また、両課にまたがるのだから教育総務課ではないかという形で、ちょっと押し問答というか、そういったことでなかなか進みにくかった現状がございましたが、どこがというよりは、教育委員会一体でやろうということで進めてきました。今回御発表いただいた長門市さんのように、観光スポーツ文化部ということで首長部局のほうに文化やスポーツの所掌がある自治体もあるということで、自治体によってはなかなか進みにくいこともあるのかなと思うのですけれども、どこか1つの部署で完結するということとはできないと思いますので、それぞれ連携はする中で、どこが旗振りをするのかというところをしっかりと決めることが大事だろうと。それは「課」なのか「室」なのか、または「係」なのか

「PT」なのか、それは各自治体の実態があるとは思いますが、外から見てどこが地域移行の担当をしているところなのかというのが分かりやすくなるような名称をしっかりとやったほうがいいのではないかと考えてございます。佐渡市のほうでもスポーツと文化を首長部局のほうに移管というような話もありますけれども、そうなった場合でも、どこが部活動地域移行を担当するのか分かるような名称にしていきたいと思っているところで

○北山主査 ありがとうございます。これから進めていくに当たって、保護者の皆様とか市民の皆様に分かりやすいような名前には大変重要なことだと思っております。

このことについても前の検討会議からもずっと同じような課題を抱えていたわけですが、大坪委員、これについて御意見はありますか。

○大坪委員 東かがわ市の図が出てきましたけれども、今回の問題が、学校と家庭と地域、この3つの柱で日本の教育を進めるという大原則であるにもかかわらず、実際に子供たちの行動を見ていると、家庭と学校しか行き来していない。場合によっては、学校の中に12時間以上もいる。朝練を入れると、もっとという場合もあります。帰ってくるべき地域がほとんどなかったわけです。ここで地域という視点が出てきたわけですから、行政の仕組みとしても、この3本柱を統括できるような部署だとかお立場の方がどうしても必要になってくるのではないかと考えます。私は行政にいなかったもので、少しそこは甘いのですが、どうでしょうか。

○北山主査 行政にしっかり管理していただくといいますか、主導していただくことが重要なことということで、その組織づくりを各地で進めていただければと思っております。

今度は地域クラブの立場からということになりますが、栗山委員から御意見を伺えますでしょうか。

○栗山委員 掛川市文化財団の栗山です。

今、うちの体制としては、教育委員会が一番上にあって、下にうちの文化財団、そして各クラブの指導者という形で、東かがわ市さんに少し似ているような形になります。市から委託契約ということで、今、地域部活を進めていますが、今後もしその委託金がなくなった場合ですと、会費だけでやっていくのは少し難しいかなと思います。吹奏楽に関しては、楽器のメンテナンスは個人で持つとしても、大会とかのバス費用やいろいろかかってくる経費があるので、吹奏楽に関しては、月の会費をかなり上げないと今後やっていけないんじゃないかなというのはあります。

吹奏楽以外の文化部に関しても、学校施設が簡単に使えればいいのですけれども、難しいので、現在うちのほうではデジタル、美術、料理と3クラブ活動してまして、月4,000円でやっていますけれども、結構ぎりぎりのラインでして、料理に関しては多分赤字のほうに傾いています。なので、できれば行政のほうの金銭面の支援があれば、今後も継続的にやっていけるのかなとは思っています。

○北山主査 ありがとうございます。長い目で見ますと、いわゆる資金的なこと等もございまして、各自治体の組織がそういうことまで考慮していただけるような横のつながりを持つとか、自治体ぐるみで動いていただけるような組織づくりが大事なかなと思って聞かせていただきました。

ほかにももちろん御意見はございますでしょうけれども、今日予定しておりますところを全部御意見を伺いたいものですから、ここで先に進ませていただきたいと思います。

次に、3に書いてあります「部活動改革の方向性」ですが、これについて、今日の2つの御発表の中にありましたが、「休日における取組方針」と「平日における改革の在り方」です。

現行のガイドラインで、移行推進期間におきまして、「休日の段階的な地域連携・地域移行を進める」ということが示されております。そして、休日について今後どのような目標が必要かということについてお聞かせいただきたいというのがこの趣旨でございます。

また、地域における関係者間の合意形成あるいは条件整備を進めるためにも、地域連携や地域クラブ活動への移行の実現にさらに時間を要する場合の配慮についても、休日の扱い、平日の扱いということが関係してくるかと思います。

平日については、現行のガイドラインにおきまして、「平日における環境整備については、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日における取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進する」というふうに示されております。今後、地方公共団体が地域の実情によりまして平日の部活動改革に取り組む場合に、それを推進する方策について御意見を伺えればと思います。

これにつきましては、木村委員、池上委員、西野委員、戸ノ下委員、星委員から御意見を伺いたいと思うのですが、順番は特に申し上げませんので、今申し上げた方から御意見を伺えますでしょうか。どなたからでも。

○池上委員 具体的な方策までは言及できないと思っておりますが、現状で部活動の地域

連携・地域クラブへの移行については、各自治体が努力していただいて、実情に応じて取組を進めていただいていると思っております。休日の地域クラブについては、吹奏楽であったり、合唱であったり、演劇であったり、地域での受け皿が整ったところから随時進んでいる状況と思っております。前回のワーキンググループでもお伝えさせていただいたところですが、課題としては幾つかあると思っておりますが、それらの課題については、それぞれの自治体がきちんと捉えていただいている、連携協議会や県の協議会でも課題を出し合いながら進めているところです。

一方で、平日の部活動については、地域クラブの指導者の時間の確保や、放課後の活動場所への移動の解決に向けてまだまだ時間を要するのではないかと考えているところです。今やっている地域クラブでも、指導者の都合により活動の時間が午後7時からスタートという計画になっていたり、活動場所への移動がかかってしまって、十分な活動時間が確保できないというような現実的な課題があります。ただ、先ほどから話題にもなっておりまして、地域クラブ・地域部活動への理念というところを考えていくと、平日の部活動についても地域へと進めていかなければいけないと考えています。ただ、この部分を一律に進めていきたいと思いますということは厳しいのではないかと考えていますので、地域の実情によって徐々に進めていくということが前提と思っております。まずは段階的に地域のクラブへ移行していく、そして次に平日の取組という部分を探っていくということが大事と思っております。

本日、長門市さんと東かがわクラブさんから好事例を示していただきました。これは、小さな自治体であってもこのような形で進めていくことができるというような事例を示していただいたと思っております。東かがわクラブさんの発表にもありましたように、自分たちの自治体に似ているところの実態からよい事例を視察に伺っていたということが挙がっていたのですが、そこが本当に大事だと思っております。今後まだ実証検証も進めていくと思いますが、そのような自治体のいい事例を示していただきながら、平日の部活動、地域クラブへの移行についても今後探っていくことができるのではないかと考えています。特に、長門市さんが今日発表していただいたように、休日と平日とを分けて進むことは難しいから一緒に進んでいたということも一つの提案だったと思っております。それぞれの実態に応じて、そういうような事例から、自分たちのできるところから進めていくということが現実的かなと思っております。

○北山主査　ありがとうございます。平日と休日同時にやるか、あるいは地域の実情に応

じてというのは、自治体の規模等によって様々かと思いますが、その辺を考慮しながら、できるだけ早く進めていければなと思いながら聞かせていただきました。

どうぞ、西野委員。

○西野委員 兵庫県の播磨中学校の校長、NPO 法人スポーツクラブ21はりまの理事長をしています西野です。

まず、平日の部活動というのはある意味、中学生版の子供の居場所という一翼を担っていました。この居場所をどうしていくかという課題の中で、校長の立場としては、学校における放課後の教員に求めるものは、現在、教員の放課後の業務は部活指導が中心になっています。しかし本来、授業準備であったり教材研究のための時間の確保、教員一人一人のゆとりであったり余裕の確保によって学力保障や生徒指導などを充実させて、学校における教育の質を向上させるというのが校長の立場としてはあります。一方で、部活動などに対してやる気のある教員もたくさんいますので、その人材を活用しないとこの改革はなかなか成り立たないという側面もあります。

このような中で、今日、長門市の話で、活動日が週2日ではちょっと物足りないかなという話が出たのですが、逆に、この2日が楽しみで活動に来る子供もいるのではないかと思います。そして、単一種目ではなくて、この日はこの活動、この日は違った活動といったように子供たちが様々なニーズに応じて多種目で参加できる、そういった活動が地域で展開できるのかなと思います。そうすれば、教員であったり地域の方の指導に関する日数や時間的な負担というのも軽減できたりすると思います。そして、今日は吹奏楽が非常に話題には上がっているのですけれども、個人練習する時間も必要なのではないかなと。ずっと一緒に活動するだけではなくて、個人のスキルアップなど、自分自身にしっかりと向き合う時間も必要ではないかなと考えています。

先ほど池上委員から、指導者の都合で夜7時からの活動という話がありましたが、播磨町では、特にスポーツ活動に関しては、指導者が仕事をしている関係で、夜間の活動が増えてきました。これは、逆に子供たちも、成長期の中学生が放課後、おなかぺこぺこで活動するのではなく、一度、帰って宿題をし、御飯を食べ、少し休憩を取ってからの活動になるので、結構うまくいっている側面があると思います。今後、播磨町では夜間の活動についてはさらに進めていきたいと感じています。夜間の活動場所については、スポーツにおいてはナイター設備などの環境整備も必要だと思いますし、文化活動でいうと場所の確保ということでは、公民館をはじめ、地域の社会教育施設などの有効活用についても

活用も期待したいところではあります。

○北山主査 ありがとうございます。平日の2日の扱いについての御意見も非常に貴重な御意見だったと思います。地域スポーツクラブ活動ワーキンググループのほうでも、マルチ型の子供たちの体験ですとか、あるいは短縮エンジョイ型でやろうというような御意見も伺いました。非常に重要な御意見だったと思います。

平日のことにつきましては、実は前回少し御発言いただいたかと思うのですが、木村委員、その後いかがでしょうか。

○木村主査代理 前回もお話ししましたが、私どもの自治体ではこれで4年目に入ります。休日から入るのではなくて、休日・平日同時スタートにいたしました。最初問題意識があったのは、教員の負担軽減が一番頭にあったものですから、中学校の先生方の一番の負担は部活動だということも統計的に出ておりますので、そこをしっかりと押さえておきたいと思いました。また、平日の放課後の貴重な時間を子供たちと向かい合える時間に確保したいということがまず頭にあったものですから、そこからスタートしました。

今私どもは、1週間の活動は原則、部活動2日間、地域クラブ3日間です。これを両輪で動かしておりまして、学校を主な活動場所として放課後の実証事業に取り組んできました。主な成果としては3点なのですが、まず教員と地域クラブ指導者、相互の連携が非常にしやすいということがあります。それから、生徒、保護者、指導者、教員にとっても多くの点で安心感というものがありまして、運営がしやすいということで積極的に学校施設を活用しています。2点目は、これも地域の事情によって異なるのですが、私どもの自治体の例で言いますと、移動手段、学校備品管理等の課題が解消できるというメリットが大きくありました。3点目は、地域の子供は地域で育てるという住民のコミュニティ意識が非常に強まった。この3つが主な成果でございました。私は、全国至るところにある学校施設をむしろ積極的に活用することで地域の部活動改革の底上げが進むのではないかと現在考えているところでございます。

○北山主査 ありがとうございます。非常に具体的な、今後の方針に関わる貴重な御意見だったと思います。

時間が少なくなっていて申し訳ないのですが、戸ノ下委員と星委員に団体の立場から短く、それぞれどちらからでもお話を頂ければと思うのですが、いかがでしょうか。

○星委員 平日と休日の部活動に関してですが、まず、先ほどから地域差があるということ非常に感じております。少なくとも大都市地域と小規模な地域との違いというのは。

2つとも今回発表していただいたのは、どちらかというと小規模の地域の、本当に人が集まらないで困っている地域の合同のお話でした。ところが、大規模ですとこれが当てはまらない。先ほど申し上げましたように、1つの学校でも十分活動ができるという学校が結構あります。吹奏楽に関しても、統計で調べますと、かなり減ってはいますけれども、43人以上のものが全国ではかなり存在しています。そういう子たちのことも考えると、部活動の平日に開催することについては、地域によってきちんと在り方を区別して考えなければいけないかなということを1つ思います。

先ほど木村委員が言われたように、私も平日の活動については学校施設を利用させていただくのが一番だと思っています。今、通常の中学校では4時30分に授業が終了します。その後、5時半から6時までの間までしか、冬の間は5時までしか活動ができないという状況になっておりまして、そういうことから考えますと、地域に移動するということを入れるとかなりロスが多いので、できれば平日には学校施設を使わせていただいて活動するのがいいかなと。指導員については、もし学校の教員ができないということであれば、学校へ指導員を派遣するという形で実現があるといいかなと。休日については、外の場所を使うなり、地域クラブに参加するなりということで、個人の自由で選択してもいいのではないかなと思っています。

それから、子供たちにはおうちの事情で経済格差が必ず生じてきてしまいます。そのことも、吹奏楽などのような、楽器を使う場合には考えられてきますので、この辺も必ず頭の中に入れておいていただいて考えていただけるといいかなと思っています。

○北山主査 ありがとうございます。平日の活動についての学校施設利用ということについての御意見でした。楽器等の整備に関することにつきましても重要ですが、また次回にそのことも文化部の個別の課題として取り上げていただきたいと思います。

それでは、戸ノ下委員、お願いできますか。

○戸ノ下委員 戸ノ下でございます。

まず、全日本合唱連盟としては、先日のワーキンググループの第1回の打合せを受けて連盟内の委員会を開催いたしました。いろいろな地域の委員が入っておりまして、地域差がかなり生じてしまっている状況があるということで、先ほど池上委員からも御発言がありましたように、それぞれの地域によっての特性というものを踏まえなければいけないだろうということを前提にして、まず休日の活動についてきちんと地域に移行していくということを確実に実施するようにしなければいけないのではないかという方向で確認してお

ります。全ての都道府県で確実に地域に移行していくということをまず前提として進めるということが先決なのではないかと。その上で、先進的な取組をしている地域については、平日を含めてどんどん活動を展開していくという方向を併用していかざるを得ない状況にあるのではないかと認識しております。したがって、もう踏み出している休日の移行というものを全て、地域差がなく、全国等しく実施できるようにしていくのがまず先決だという意識でございます。

もう一つは、そうはいっても、地域移行をどう考えるか。学校教育なのか社会教育なのかという根本論にどうしても立ち返ってしまいます。と申しますのは、特に音楽系の部活動の場合は著作権の関係がどうしても発生してしまいます。学校教育であれば著作権法35条が対象になりますけれども、社会教育になるとそうではないということがありますので、著作権等々のいろいろな関連する問題を含めて文化部活動を考えていかなければならないのではないかと。そう考えると、休日を地域移行する、平日を学校部活動で展開するという両方が併存するような状況の中で、いろいろ解決しなければならない問題もあるということも認識しながら改革の方向性というものを考えていかなければいけないのではないかと考えているところでございます。

○北山主査 ありがとうございます。平日はできているところは既にやっておりますし、これから平日をどんどん進めていくわけですが、そのために、まず休日を全国きちんと整えていこうということですね。それに加えて著作権のこともございました。著作権のことにつきましては、文化部特有の個別の問題として、また次の機会に御意見を頂ければと思います。

ここまでのところで休日と平日のことについて御意見を伺いました。時間が迫ってまいりましたので、次の「次期の改革期間の在り方」というところについて御意見を伺いたいと思っております。

これまで、御存じのように、この3年間を移行推進期間ということで国のほうで定めてまいりました。このことについて御意見を伺いたいわけですが、先日の地域スポーツクラブ活動ワーキンググループのほうでも、これを3年とか5年とか、いろいろなスパンがありますが、どのように進めるかということにつきまして、スポーツのほうでも、3年のスパンを2回繰り返すことによって徐々に進めるのがよろしいのではないかと御意見が多かったかと思います。そういうことにつきまして、次の改革の期間としてどのような考え方で設定するとよろしいかということにつきまして、委員の皆様から御意見を伺いたい

と思います。

時間があまりありませんので手短にお願いしたいと思いますが、まず池上委員からお願いできますでしょうか。

○池上委員 令和5年度～7年度の3年間の改革推進期間、本当にインパクトのある3年間だったと思っております。地域クラブへの移行という部分が、学校であったり保護者、地域のほうに周知された期間であったと思っております。この3年間で進んだところの進捗状況を今後しっかり把握し、成果と課題を明らかにした上で、今度はどこに向かっていけばいいのかというところを明確にする必要があると思っております。例えば、次の3年間で、地域クラブにするための準備期間というふうに設定して、そして次の3年をつなぐような体制になっていくといいと思っております。現状をしっかり押さえた上で、次の3年間でどうしていくのかという部分を国としてしっかり方向性を定めていただき、平日の活動も休日の活動も、それぞれが地域と一緒に子供たちを育てていく、そこに向かってみんなが進んでいくという体制になっていくといいと思っております。

○北山主査 ありがとうございます。小規模な自治体をたくさん抱えておられる県の教育委員会としましては、進度を整えるというのは難しいのですが、そこに対して国から3年ごとの基準を明確にさせていただくことによって進めやすくなるかと私もお話を伺って思いました。

その3年ということにつきましては、令和4年にこれをスタートしたときに検討会議に関わっておられました大坪委員から何かございますでしょうか。

○大坪委員 私は、次の段階として必要な視点は、子供たちがどう変わったのか、地域の中で活動することによってどんな成果を得たのかということの評価するという視点が必要になってくると思いますので、期間としては、中学校3年間を考えれば3年は絶対必要であって、そここのところを実証事業をやられている団体がそれぞれ評価なさることはもちろんですけれども、大きな全国大会をなさっている合唱連盟なり吹奏楽連盟なり、そういったところが、地域クラブが増えていくことによって、今までの学校単位のコンクールと違ってきたのかというあたりも、ぜひ私は団体ごとに評価をしていただきたいと思っております。ですから、期間としては、次の段階として、実質的な教育効果がどうだったのかというところを視点に置いた期間に移すべきだろうと思っております。

○北山主査 ありがとうございます。これまでのことを踏まえて次のプロセスを十分にしていきたいと思っております。

次は各団体からの御意見として伺いたいのですが、お立場をそれぞれお持ちのところ。今日御発言を聞かなくて申し訳なかったのですが、野口委員、このことに関して御意見を頂けますでしょうか。

○野口主査代理 準備期間、次期の改革期間の在り方については、皆のおっしゃっていた御意見と一緒に。やはりスモールステップで行きたい。令和8年度にはもうこうしちゃうよみたいなのが、今お話を伺っていて、出にくいなと感じました。ですので、スポーツのほうの皆様もおっしゃっていますが、令和8年度からまたある程度期間を決めて3年間で一番いいのかなと思いますが、その中で進んでいくべきだというのが今の結論です。

もう一つ、団体のというところはちょっと難しいと思うのですが、各大会は地域クラブのお子様も参加できる形に各団体を変えていくというのが1つ。それから、今お話を伺っていて思ったのは、地域の特色があっていいんじゃないかなと。みんな同じにしなくても。例えば、この地域は太鼓が得意ですとか、踊りが得意ですとか、それぞれ伝統の芸能活動をお持ちであり、次の時代を担っていく子供たちにその伝統を伝えていく。これが楽しくてしょうがないのであれば、これも文化活動なんじゃないのと。ですから、これをしなくちゃいけないとか、あれをしなくちゃいけないのではなくて、子供たちが、皆様がおっしゃったように、楽しく文化活動を身につけていく。そこに向かっていく次の3年間であっていいのかなと感じました。

時間がないので簡単に言いますと、例えば土日の活動は、ほぼ8年度までに完了するのではないかと考えているのです。そこを平日に広げていくということも大事。さらに、今回出ませんでしたけれども、オンラインの活用が進んでいくのではないかと、次の3年間では感じます。移動であり、子供たちの時間を確保するには有効な手だてになるのかなと思います。なので、オンライン技術の活用も進めていければいいのかなと感じます。

○北山主査 ありがとうございます。移行する期間の中で子供さんたちの活動というのが優先されなければいけませんので、そういう意味で、3年、3年という感じがよろしいかなという御意見かと思いました。

子供さんたちの活動を通して深く携わっておられます星委員と戸ノ下委員からも御意見を伺わなければならないと思うのですが、戸ノ下委員からお願いできますか。

○戸ノ下委員 私も次の移行期間は3年間というスパンが必要かなと思っております。その中で、繰り返しになってしまいますが、まず確実に休日を移行させていくんだ、その3

年間で完了させるんだというロードマップを描いていくべきかなと考えております。その中で、合唱連盟という全国組織としてどういうふうな動きがあったのかという検証もしつつ、地域クラブの生徒たちが存分に活動できるような仕組みを整えていくというのが必要かと思っています。

○北山主査 ありがとうございます。休日はどんどん進んでいるところですので、これまでのところをしっかりと成果をまとめながら、次の3年に向けて、まずは休日を確実に進めていくということですね。

同じく吹奏楽連盟のお立場からになりますが、星委員、お願いできますでしょうか。

○星委員 吹奏楽連盟としましては、先日もお話ししましたように、既に今年度から全国大会まで地域バンド並びに合同バンドの参加ができるようなシステムを整えるとともに、小編成のバンドでもきちんとした課題曲を演奏できるような小編成用の課題曲も既に作成させていただきまして、実運営に至っているところであります。

学校の立場としまして、実はまだ学校の中には、部活動の移行が、働き方改革が主眼であると思われる方々がたくさんいます。生徒も先生も親も。今回出てきた「急激な少子化の進展の中にあっても」という、これはあくまでも急激な少子化に対する対策なんだという、そちらを明確に浸透させていかなきゃならない。それに伴って、今回実情として挙げられたような子供たちをきちんと頑張らせてあげたいという方向に持っていかなきゃならないとなりますと、私としては、3年間は、まだ自治体によっては何も手つかずである自治体もあるかもしれないのですけれども、そういう自治体においては、3年間でそういうものの周知徹底と、準備期間、環境の整備をする。今回、東かがわ市の在り方で大変感動したのは、教育行政が主体になって、最初に子供たちの受け皿の環境整備を整える。そして、そこへ子供たちが参加できるような方法をとっている。そうすると、すごくスムーズにいつているように感じるのです。ですので、環境の整備をきちんとする期間をしっかりと設けた上で、これは行政側になりますので、3年というスパンではなくて、1年でも2年でもいいと思うのですけれども、そして、できれば令和8年のときにはその環境が整っていて、そこへ3年間かけて移行をきちんとしていくという形をとれると理想的なのかなという考えではおります。

○北山主査 ありがとうございます。まずは自治体でしっかり体制を整えていただいて、令和8年から休日の移行をしっかりと進めていただいた上で、その後の3年、3年という形で進めていくのがよろしいのではないかという御意見だと思います。

おおむね皆さん、3年で区切ってよろしいのではないかという御意見だと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

本来でしたら、この先に、もし時間があれば最終取りまとめのところまでお話しいただきかったのですが、取りあえず中間まとめまでの御意見を伺えたかなと思っております。御発言が十分でなかった方もいらっしゃるかと思いますが、もし必要でしたらメールで事務局にお送りいただければ、私もそれを見させていただくこともできますので、そのような形でお願いしたいと思っております。

今日は時間がなかったのですが、次回、最終取りまとめまでに検討する事項について、例えば安全確保。これは特にスポーツですが、文化部も同じように子供さんたちの安全確保は重要なことですので、その体制づくりのことですとか、地域スポーツクラブ活動ワーキンググループで取り上げられておりました特別支援学校における部活動の在り方、そういうことについても御意見を頂ければと思っております。また、先ほど来ておりますように、文化部の個別の論点として、指導者の確保ですとか活動場所の確保、活動場所への移動手段の確保ですとか、そういう様々な文化部固有の問題があると思っておりますので、それについてまた継続的に御意見を伺えればと思っております。

もう時間が来ておりますが、今日発言しておかなければということがございましたら、伺ってから終わりたいと思っております。よろしいでしょうか。

では、また何かありましたら、その件も含めましてメールでお願いできればと思います。

それでは、本日は貴重な御意見をたくさん頂きまして、ありがとうございました。次回のワーキンググループでは、本日までの議論を含めまして、中間取りまとめに向けた形に持っていきたいと思っております。

(3) その他

○北山主査 それでは、次回の日程等につきまして事務局からお願いできますでしょうか。

○今田補佐 本日はありがとうございました。

次回の開催日程は、10月24日(木)の10時からを予定しておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

○北山主査 ありがとうございます。次回は10月24日の10時からということでした。

それでは、時間を過ぎまして大変恐縮ですが、これで終わらせていただきたいと思います。

す。今後の会議におきましても、皆様から忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。

本日は大変貴重な御意見を頂戴いたしまして、本当にありがとうございました。これで終わらせていただきます。